

# 一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 17番 野村 諒子

質問事項1	公民館における市民活動の活動拠点としての取り組みについて
具体的内容	少子高齢化が進む社会においては、居場所づくりや人と人がつながり支え合う社会づくりが必要とされ、三島市内でも活発に活動する団体が増えてきました。 その活動拠点となる場所は、中心地の生涯学習センターや市民活動センターだけでなく、地域の公民館や集会所などが利用されていました。 高齢者が増え、公共交通の本数が減っていく中では、市立の公民館など居住地域に近い場所にある施設は活動拠点として、重要な役割を果たす施設であると認識しています。 文部科学省から出されている「公民館の設置及び運営に関する基準」によりますと、第3条地域の学習拠点としての機能の発揮において、「公民館は、講座の開設、講習会の開催等を自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体、NPO（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。）その他の民間団体、関係行政機関等と共同してこれらを行う等の方法により、多様な学習機会の提供に努めるものとする。」とされています。三島市の公民館を利用しようとする場合、一般市民に呼び掛けて学ぶ講座等で利用しようとする場合は、借りることが出来ません。このような運営の仕方について課題はないでしょうか。市民活動の活発化を育み支援するのも公民館の役割だと考えますが、見解を伺います。 1 公民館を利用する場合の手続と条件について 2 地域住民に呼びかけて学ぶ機会とする講座等の利用ができなくなったのはいつからか。 3 NPO、任意団体等の実施する講座、講演会、ワークショップなどの利用について 4 市民活動の活動拠点としての役割を理解し、利用を広めることが出来ないか伺う。
質問事項2	不登校にさせないための早期解決への取り組み
具体的内容	コロナ禍に急増した不登校生徒の増加がその後も続き、文部科学省の不登校生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、静岡県は1000人当たりの不登校生徒の人数が43.2人となり全国都道府県の中で6番目に多いという結果が出ています。また、小学生も不登校生徒の増加傾向がみられ、喫緊の課題として国、県も力を入れて取り組んでいる状況です。三島市でも、重要課題として取り組んでいますし、今後の成果にも期待したいところです。 このように、重要課題として取り組んでいるものの、効果的な解決策がなかなか見つからない状況もあるのではないかと思います。 子どもの成長は、発達段階に応じた支援が必要だと思いますが、身体的な発達や知的発達だけでなく、情緒的発達や社会性の発達など、集団生活の中で培われていくことで、自己の主体性と人への信頼感を形成していくことが重要だと思いますが、不登校生徒に対しどのように人格形成への関わりを持っていくのか、そのことへの取り組みを伺います。また、不登校生徒は、前兆傾向がみられるということも報告されていますが、その段階での早期の集中的な関わりを持つことで不登校にさせない取り組みはできないか、伺います。 1 三島市の不登校生徒の状況と傾向はどのようなものか。 2 これまでの取り組みの成果と今後の取り組みは何か。 3 不登校の理由は、「無気力、不安」とされているが、そのことへの対応はどうか。 4 不登校への前兆傾向がみられる生徒への集中的な関わりについて 5 不登校に対して保護者も不安に感じることもあるが、そのような親への支援について